部活動の地域展開について

保健体育課

地域展開の取組状況

運動部 **44** 市町村 | 文化部 **23** 市町村

運動部は県内すべての市町村で取組を実施

休日の地域展開が完了

20 市町村

休日の学校部活動を原則実施しない

市町村の運営形態　～地域の実情に応じた運営体制により、地域クラブ活動を推進～

1 直接運営型（市町村運営）

市町村が主体となり、地域クラブ活動を運営します。



主な特徴
- 指導者を公募・任用
- 事務局を市町村に設置
- 市町村の方針に基づく運営が可能

事例　水戸市 ほか18市町村

2 団体委託型（スポーツ・文化団体等に委託）

スポーツ・文化団体、民間事業者等に運営を委託します。



主な特徴
- 専門的な指導の提供
- 競技団体等のノウハウ活用
- 市町村は委託契約・経費支援

事例　東海村 ほか12市町村

3 団体認定型（地域の団体を認定）

市町村が基準を定め、地域の団体を認定し、地域クラブ活動を実施します。



主な特徴
- 認定基準に基づく審査
- 活動場所の確保・経費支援
- 地域の多様な団体が参画

事例　ひたちなか市 ほか6市町村

※このほか５市町村は、一つの運営形態に定めず地域展開を推進

部活動の地域展開について

保健体育課

市町村の具体的な取組事例

水戸市　大規模な直接運営モデル

運営形態　直接運営型

- 市が主体となり、直営で地域クラブを設置
- 令和８年9月から休日の地域クラブ活動を開始
- 直営123クラブを設置
- 膨大な事務業務を民間業者に委託

成果・効果

- 市が主体となった安定的な運営体制
- 多くの生徒が参加できる環境を整備

大子町　コーディネーターと連絡アプリの活用

運営形態　直接運営型

- 町教育委員会が運営
- コーディネーターが指導者・保護者・学校との調整
- 連絡アプリで活動・欠席連絡やアンケートを実施
- 部活動引退後の中学３年生も参加可能

成果・効果

- 関係者間の連絡調整を円滑化
- 引退後も継続できる活動機会を確保

東海村　総合型地域スポーツクラブへの委託

運営形態　団体委託型

- ＮＰＯ法人スポーツクラブスマイル東海に運営を委託
- 村・学校・運営団体の３者で定期的に連絡会を開催
- コーディネーターが学校・運営団体との連絡調整
- 地域の競技団体と連携し、指導者を確保




SCスマイルTOKAIで活動するようす

成果・効果

- 運営実績のある団体のノウハウを活用
- 村・学校・運営団体の連携を強化

美浦村　地域資源を生かした多様な活動

運営形態　団体認定型（村公認地域クラブ）

- 乗馬・釣り・フリースケートなどを展開
- 村内の乗馬施設や霞ヶ浦を活用
- 地域の専門人材が指導
- コーディネーターが学校・各クラブを調整




乗馬クラブ、フィッシングクラブ活動のようす

成果・効果

- 10クラブが発足し、活動の選択肢が拡大
- 地域の特色に触れる体験を提供

龍ケ崎市（文化部）　ＲＴＣ吹奏楽クラブ

運営形態　直接運営型

- 学校の吹奏楽部を地域クラブに移行（実証中）
- 市（文化・生涯学習課）による運営
- 指導者として地域人材を派遣
- 活動場所となる学校の鍵の管理方法を整理



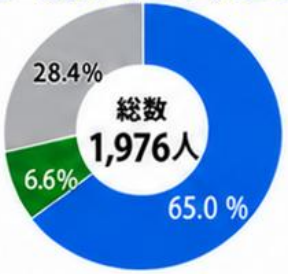
ＲＴＣ吹奏楽クラブのようす

成果・効果

- 地域人材による吹奏楽の指導
- 学校施設を活用するための運用を整理

指導者の配置状況

地域指導者（社会人、学生）が指導者の７割



- 地域指導者（社会人）　1,284人（65.0％）
- 地域指導者（学生）　131人（6.6％）
- 兼職教員　561人（28.4％）

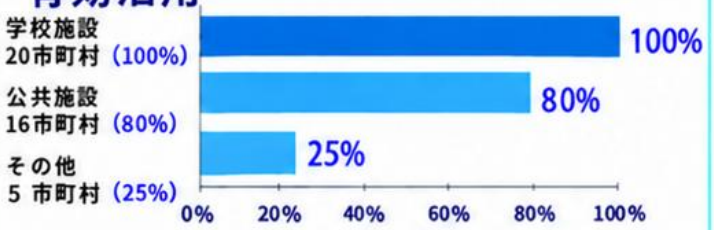
※教職員総数に対する兼職兼業の割合17.5%

地域指導者 計 1,415人（71.6%）

地域展開完了20市町村の状況

地域クラブの活動場所

地域展開により空いた学校施設を有効活用



地域展開完了20市町村の状況　複数回答

部活動の地域展開について

保健体育課

運営上の主な課題

運営団体・指導者の安定的な確保

- 運営団体・指導者が不足する種目への対応
- 運営団体・指導者の高齢化
- 運営団体・指導者を継齢的に確保する仕組み
- 事務局の事務作業・会計・保険等の負担
- 継続的な運営経費の確保

運営団体・指導者の資質・安全管理

- 運営団体・指導者の質の確保・向上
- ハラスメント防止の徹底
- 安全管理・事故防止の強化

文化芸術活動の会場確保・楽器運搬等

- 活動に適した会場の確保
- 楽器の運搬・保管等への対応

県の伴走支援

1 コーディネーターの配置



- 市町村訪問による課題の把握
- 地域の実情に応じた助言・相談対応
- 関係団体との調整・情報提供

2 市町村担当者連絡協議会の開催

- 年３回開催し、情報共有・意見交換
- 先進事例や共通課題を共有
- 国の動向・制度改正の情報提供

3 市町村検討委員会への参画

- 市町村のガイドライン改訂等を支援
- 地域の取組状況に応じた助言

4 人材バンクの運用



- 登録者数 **734人**（令和８年９月末時点）
- 指導を希望する地域人材を登録
- 市町村へ情報提供・マッチング支援

5 オンデマンド研修の実施



- 受講者数 **810人**（令和８年９月末時点）
- 運営団体・指導者の資質向上に向けた動画を配信
- ハラスメント・事故防止等を学習

令和９年度に向けた主な取組

1 ガイドラインの改定

- 国の動向や県内の取組状況を反映
- 認定地域クラブ活動制度について
- 安全管理(送迎等の安全対策含む)、熱中症・性暴力等への対策等

2 運営のＤＸ化の推進

- 運営事務の効率化・省力化
- 運営団体・指導者のマッチングや活動状況の管理をデジタル化
- 市町村が活用できる共通システムの構築を目指す

3 伴走支援の継続・強化

- コーディネーターによる訪問・相談支援
- 市町村担当者連絡協議会を年３回開催
- 人材バンク・研修の継続と内容の充実
- 市町村の課題に応じた個別支援を強化